

# 農民・町民の苗字

文化振興課市史編纂担当 松井直樹

江戸時代、農民や商人が勝手に苗字を名乗ることは禁止されていました。そのため、苗字を許されることは大変名誉なこと、村役人や御用達などの富豪に限られていました。しかし、弘化4（1847）年の岡崎藩領下羽角の神社棟札に庄屋・組頭の村役人3人と世話方・若者頭の4人、また、旗本陣屋領では天保14（1843）年の東幡豆町桑畑の神社棟札に庄屋以下17人、文政11（1828）年の東幡豆町上畑の神社棟札に庄屋以下14人の苗字が記され、さらに文化元（1804）年の東幡豆町山口の神社の鳥居再建棟札には地付の若者32人の苗字が記されています。

江戸時代、農民や商人が勝手に苗字を名乗ることは禁止されていました。そのため、苗字を許されることは大変名誉なこと、村役人や御用達などの富豪に限られていました。しかし、弘化4（1847）年の岡崎藩領下羽角の神社棟札に庄屋・組頭の村役人3人と世話方・若者頭の4人、また、旗本陣屋領では天保14（1843）年の東幡豆町桑畑の神社棟札に庄屋以下17人、文政11（1828）年の東幡豆町上畑の神社棟札に庄屋以下14人の苗字が記され、さらに文化元（1804）年の東幡豆町山口の神社の鳥居再建棟札には地付の若者32人の苗字が記されています。

一集落でこれだけの者に苗字を藩が許したとすれば多過ぎます。このことは、苗字を持つていることと公称できることとは別のことで、庶民は苗字を持つていたことを伺わせません。また、人目に付かない棟札は、領主側も問題にしなければいけません。

使っている苗字を村全員で私称している例が鶴ヶ池町に残されています。賭事を一切しない旨を取り決め、もし行った者、また見逃した者は「連中をはずす」ことが記された文化12年の文書で、終わりに連中62人の名前が記され、連中全員に苗字が冠されています。この文書も公文書でなく、仲間内のものであったために苗字が連記されたと考えられます。

このように農民や商人にも苗字があったのです。しかし、領主が苗字の公称を許すものと許さないものとの農民や商人を分けたのは、身分意識を持たせることによって、領主への貢献度を高める狙いがあったからでした。

# キッズアルバム



鈴木 琉可ちゃん  
(羽塚町)

平成23年8月生まれ  
踊りが大好きな琉可ちゃん。お尻フリフリダンスがキュートだよ♡



岩根 史弥くん  
(西幡豆町)

平成23年7月生まれ  
食いしん坊のフミくん♡いっぱい食べてすくすく元気に育ってね♪



加藤 杏奈ちゃん  
(下矢田町)

平成22年9月生まれ  
好き嫌いのない、かわいいお姫様♡これからも弟と仲良くしてね。



田中 想真くん  
(新在家町)

平成22年9月生まれ  
新幹線が大好きな想ちゃん♪笑顔いっぱい元気な育ってね♡



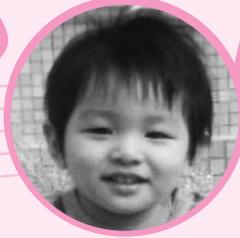
岩瀬 陽路くん  
(吉良町)

平成23年2月生まれ  
元気でやんちゃなヒロくん♡これからもステキな笑顔を見せてね!!



中川 莉愛ちゃん  
(楠村町)

平成22年7月生まれ  
いつも元気いっぱい♡これからは妹と仲良く遊んでね♪



三矢 晴貴くん  
(一色町)

平成22年8月生まれ  
これからも元気いっぱい♡優しいお兄ちゃんに育ってね!!



中野 明日珈ちゃん  
(吉良町)

平成23年2月生まれ  
お兄ちゃんのまねが大好きなあすかちゃん♡楽しい思い出作ろうね。

